

上田市公共交通活性化協議会 会議録

1 協議会名	上田市公共交通活性化協議会
2 日時	令和5年6月7日（水曜日） 13:30～16:00
3 会場	上田市役所 本庁舎5階 大会議室
4 出席者	26名中 24名出席 別紙名簿のとおり
5 会議概要作成年月日	令和5年6月16日

協 議 事 項 等

1 開 会（事務局 上田市交通政策課 横沢課長）

2 あいさつ（佐藤会長）

3 委員紹介（名簿配付）（事務局 上田市交通政策課 横沢課長）

4 議 事

（1）報告事項

①上田市地域公共交通計画の策定状況について（事務局 上田市交通政策課 市川補佐）

- ・ 報告資料1-1、報告資料1-2 に沿い説明

※意見質疑

○上田バス(株) 舟見専務取締役

- ・実施に向けた取組に明記されている、地域公共交通の運行の維持に関して、事業者は現在非常に厳しい状況にあり、これ以上身銭を切って運行を続けることは難しい。しかし、計画ではそのことに一切触れられていない。実際の運行主体である事業者をどうしていくのか。上田市が本当に公共交通を残していくということであるならば、最終的には全て市営バスにすることも考えられる。上田市はどのような考えなのかを記載する必要がある。
- ・また上田市の今後の公共交通について、福本副会長にアドバイスをお願いしたい。

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・交通事業者と行政間のコミュニケーションが不足しており、お互いの情報認識が足りていないことも多い。
- ・市民の方はほとんど知らないが、行政がバス事業者への赤字補填を行っても、赤字分全額を補填できていない。事業者は持ち出しで路線を維持している。その理由は、国が決めた補助制度は事業者間で差が出ないように地域ごとに金額を定めたものであり、定められた額以上は補助しないという仕組みになっているため。
- ・通常の民間事業者であれば、赤字が出れば店舗を畳む。しかし、交通事業者は地域の足を支えている矜持をもっているため、なるべく路線廃止をせずに貸切バスの利益を路線バスに回すなどして維持してきた。
- ・しかし、コロナ禍で貸切バスも経営が厳しくなり、赤字がそのままのしかかってくる事態となった。そこで運転手の給料を下げた結果、運転手不足に繋がり、それが路線の廃止に繋がっている。
- ・このような事態を変えるため、国でも検討を行っているが動きが遅い。そのため、自治体・国で事業者に今まで以上に補助金を出そうという合意形成がされる前に運転手が不足し、路線を廃止する、もしくは事業者の倒産という事態になる可能性がある。

- ・松本市ではアルピコバスの経営が厳しくなり、路線バスを市営バスとし、運行はアルピコバスにお願いしている。
- ・上田市は黒字の事業者がなく、全路線赤字と伺っている。さらに運転手は高齢化しており、なり手もない。日本全国で同じような状況。
- ・バスが必要不可欠だと思うのであれば、もっと大規模人工的な資金を注入し、運転手の給料を上げ、なり手を増やさないと維持ができないという事態に陥っている。
- ・物流の2024年問題といわれているが、バスも同様。労働基準が厳しくなるため、運転手の確保が今まで以上に難しくなる。バスがなければタクシーを使えばいいとの声が昔はあったが、今はタクシー運転手も高齢化している。
- ・地域公共交通計画は、地域内で移動できる環境をどのように確保していくのかという課題に、真剣に取り組むためのもの。事業者へのメリット、課題の具体的な解決策を計画に明記する必要があるが、現状されていない。
- ・事前に上田市、事業者と議論をしていく中で、個別具体的な問題、課題が多く出てきた。しかし、計画にする段階で、匿名・一般論にしてしまっている。この路線ではこのような問題があり、解決するためにこういった施策を行うなど、具体的に記載すべき。どの市にも当てはまる計画ではいけない。
- ・上田バス(株)から意見があった。会議で発言があるということは、非常に危機的な状況であるということ。その悲鳴に行政としてどのように答えるのかを、計画に記載する必要がある。
- ・必要であれば、行政として公共交通への補助額を増やす。その場合、他の行政サービスを削る必要がある。市民の方と合意形成をする必要がある。公共交通が地域の中で必要であることを市民の方に理解していただく必要がある。
- ・上田市は事業者に対して何を行うのか、また、事業者にはどのように地域に貢献してほしいのかお互いが分かるように記載するとよい計画になる。

○事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・これまでも事業者からお話をお伺いし、抱えている課題を拾い上げてきた経過がある。より個別具体的な課題を、固有名詞を用いて計画に位置付けていきたい。

○上田電鉄(株) 國枝常務取締役

- ・上田市地域公共交通計画の公共という言葉を外すと、上田市の地域の交通計画になる。先にその概念があり、その上で公共交通がどのような役割を担うのかを考えていかなければならない。
- ・利用者は便利な方を選ぶ。選択肢をどのように作っていくかが公共交通政策になるのではないかと。

○事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・改正地域公共交通活性化再生法には輸送資源の総動員という文言が明記されている。現時点で考えられる公共交通以外の交通手段も含め、計画を考える必要がある。
- ・現在車の利用が高いが、そこから地域公共交通への転換を考えていかなければならない。都市計画マスタープラン、立地適正化計画とも連携しながら、策定を進めていく。

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・上田市では都市交通マスタープランは策定されていないと伺った。通常であれば都市交通マスタープランに道路整備計画や公共交通整備方針、自転車活用推進計画が記載され、その中の公共交通部分を具体化するために地域公共交通計画を策定することが一連の流れとなっている。しかし、実態として

ほどの自治体でもそれぞれで計画が策定されている状態である。

- ・上田市ではシェアサイクルも行っている。上田電鉄㈱のご提案のとおり、上田市地域交通計画を作り、自転車等の計画も載せてしまうのもよいのではないか。
- ・実際、新潟県湯沢町では、地域公共交通計画と自転車計画、その他計画を4つほど合わせて地域移動環境計画を策定している。地域公共交通計画という名称は法律にあるが、地域公共交通計画として位置付けるという文言を計画に明記すれば、この名称にしなくてもよい。
- ・パーク&ライドがあるなら、車と公共交通をうまく使い分けれる形を上田市は提供するというニュアンスの文言を記載してもよい。

○事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・ **報告資料1-2** の6ページに、その他としてカーシェアやシェアサイクルについて触れている。
- ・内容を掘り下げて記載することも考え、担当課と調整させていただく。

②QRコード決済実証実験の実施状況について（事務局 上田市交通政策課 市川補佐）

- ・ **報告資料2-1** から **報告資料2-5** に沿い説明

■実証事業に取り組まれている事業者から現在の利用状況について説明

○上田バス㈱ 舟見専務取締役

- ・弊社では現在、オレンジバスを除くすべてのバスにTicketQRを導入している。
- ・今までは降車の際に立ち止まって小銭を出すなどの作業が発生し、列ができることがあったがTicketQRではスムーズに乗り降りを行っていただける。また、ODデータが得られ、その有効活用に期待が持てる。
- ・定期券もスマホ上で購入できるため、利用者の方からは非常に助かるとの声をいただいている。

○上田電鉄㈱ 國枝常務取締役

- ・弊社は最新のデータで、TicketQRの定期を含む利用率が10.31%、定期外では17.67%となっている。鉄道では定期を購入すると、ひと月30日間を往復で乗車すると計算し、60人乗車したものとして扱う。しかし、TicketQRでは実数を把握することとなるため、定期外と定期含むの項目を設けていただいている。
- ・現在、決済手数料を事業者は負担していない。支払うこととなった場合、弊社は1か月約3万5千円の手数料が発生すると試算している。決済手数料が自社負担になると単に負担が増えるだけに思うが、事業者の目的はキャッシュレスであり、現金管理コストを下げることができれば、決済手数料分はペイできると考えている。
- ・現金管理コストが下がったと実感できるにはキャッシュレス比率が50%を超える必要がある。何とか利用率を上げていきたい。
- ・先ほど消費喚起応援事業について説明があった。弊社では年2回マイルールチケットという割引率が高い回数券を発行しており、この回数券購入に消費喚起応援事業の20%引きを適用して販売を行った。その結果、購入数が通常の5倍となった。しかし、本事業を利用する場合、現金決済が必要となる。次回以降キャッシュレスで購入ができるようにしてほしい。
- ・消費喚起応援事業によって、上田市民の9割がTicketQRアプリをダウンロードした計算になる。弊社では、TicketQRを用いて乗車した場合、運賃が無料となるキャンペーンを行ったが、その際、

TicketQR を用いて公共交通を利用できると知らない方が多くいた。駅窓口前のスペースで利用方法について案内をする機会も設けたが、市民の方への周知がさらに必要だと感じている。

※質疑意見等

○上田バス(株) 伊藤課長

- ・タクシーの TicketQR 利用率はどうか。また、紙製の共通プリペイドカードの売り上げ配分はどのように行っているのか。

○事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・まだまだお客様に浸透しているとは言えない状態。共通プリペイドカードの販売は車内のみとなっており、購入される方は日常的にタクシーを利用する高齢の方が中心となっている。
- ・売り上げ金額は月に 10 万円前後である。より利用促進を行う必要があると認識している。
- ・共通プリペイドカードはタクシー事業者 9 社、どの車両に乗っても決済が可能となっており、利用の実績に応じて、各社に振り分けて入金を行っている。

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・TicketQR を導入して何を狙っていくのかを明確にすることが大切。
- ・事業者は現金管理コストを下げられるとの話があったが、市民の方にどのようなメリットがあるのか。市民はタクシーが共通券で利用できるなら、バス・鉄道も共通券にしてほしいと考えるのではないか。さらに言えば、全ての公共交通を 1 枚の券で乗れるようにすることが市民にとっては一番良い。
- ・その場合、事業者も共通カードを 1 種類販売するだけでよく、負担軽減となる。また、コンビニで販売することも可能となるのではないか。
- ・データの活用について、何ができるのかをしっかりと示していく必要がある。本来であれば、地域公共交通計画策定の中で、TicketQR が公共交通でどのような使われ方をしており、こういった市民の方が利用しているという記載ができればよいが、利用率が高くないため厳しい。
- ・5 年後に新たな計画を策定する際には、分析をしっかり行い計画に盛り込む必要がある。
- ・利用率を上げるだけでなく、利便性の高いものにしていくことが重要。

○事務局 上田市交通政策課 市川補佐

- ・全社での共通カード化に向け、現在、資金決済法をクリアできる事業者の調整を行っている状況。
- ・ダイヤや運行本数の変更の際にデータの活用ができるのは非常に重要。TicketQR の利用者が増えればデータを活かせる。
- ・利用率はまだまだ少ない。周知と利便性の向上に努めていきたい。

(2) 協議事項

①丸子地域循環バス「まりんこ号」の廃止及びデマンド交通の運行開始について

(事務局 上田市丸子地域建設課 朝倉係長)

- ・資料 1-1、資料 1-2 に沿い説明

■丸子地域循環バス「まりんこ号」運行事業者、東信観光バス(株)より運行状況について説明

○東信観光バス(株) 篠原取締役

- ・令和2年4月より千曲バス(株)から引き継いで運行を開始した。
- ・運行を開始してすぐにコロナ禍となった。当循環バスの利用者は高齢者が多く、病院や福祉施設へ向かうための利用が多い。その中で施設の休館や外出を控える方の増加により、利用率の低下につながった。
- ・少子高齢化もあり利用客が伸び悩んでいる中で、コンパクトな交通システムへの移行も公共交通の問題解決策としては1つの答えだと思う。
- ・当社では上田市内において中仙道線、丸子線の運行を続ける。引き続き地域の方の足を確保するよう努めるので、今後とも御理解と御協力をお願いしたい。

■デマンド交通運行予定事業者である上田観光自動車(株)よりご意見

○上田観光自動車(株) 中島代表取締役

- ・乗務員の確保が一番の課題となっている。車両準備、国への認可申請の準備は順次進めていくので、御支援のほどお願いしたい。
- ・平成18年より武石地域のデマンドタクシーを和田バスと運行している。そのノウハウを生かし、安心で安全なデマンドタクシーを運営していきたい。

※質疑意見等

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・資料1-2の3、運行日時及び回数について。運行時間は9時から16時となっているが、これは利用者が乗車可能な時間か、降車も含めての時間か。
- ・車両2台とあるが、これはデマンド専用車両なのか。それともタクシー車両を利用するのか。
- ・1日4便と記載があり、ダイヤをある程度決める必要があると思う。それはこれから行っていくのか。また、いつまでに市民への周知を行うのか。
- ・ミーティングポイント方式を採用することだが、停留所の掲示はするのか。掲示をするのであれば、道路管理者や土地の所有者などに許可を得る必要がある。
- ・利用者の事前登録は可能なのか。登録にあたり条件は付すのか。
- ・現状の丸子地域循環バスに回数券は設定されているのか。設定されているなら、払い戻しについて記述する必要がある。また、現行の回数券は今後も使えるのか。
- ・実証運行を行うのであれば、その期間はいつまでとするのか。また、本格運行に移行するかの判断をいつどのように行うのか。

○事務局 上田市丸子地域建設課 藤澤係長

- ・運行時間は、利用者が乗車可能な時間となっている。回送時間は含まない。
- ・車両はタクシー事業者の空き車両を使用予定。
- ・ダイヤ設定は行わない予定。12時から13時は運休とするので、午前・午後2便ずつ運行する形を考えている。
- ・ミーティングポイントの掲示について。ミーティングポイント設置場所は、自宅近くには公民館やごみステーション、目的地は病院やスーパー、銀行、薬局を考えている。公民館は土地があるため、バス停のようなものを設置し、ごみステーションは看板を金網などに縛り付けるという方法を考えている。目的地となる場所へはできる限りコンパクトな看板等を設置したい。また、基本的には民地へ設

置する形を考えている。

- ・事前登録は行っていきたい。デマンドの周知を図る際に、事前登録についても広報を行う。
- ・デマンド交通では、現在の丸子地域循環バス回数券を利用不可とする。払い戻しについては現在方法を検討中である。
- ・実証運行期間はデータをある程度収集し、分析する必要があるため、最低半年から1年は必要だと考えている。

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・実証運行期間は1年でも短い。デマンド交通では始めの半年、使い方のわからない人が多く発生することが考えられる。データを集めるには最低2年、実証運行期間を設ける必要がある。
- ・実証運行というと、本格運行せずに廃止となってしまうのではないかと捉える人もいる。そうではなく、デマンド交通は継続するつもりであり、この運行方法がベストなのかを実証運行を行い、精査する必要があるとの説明が必要。
- ・デマンド交通は予約がなければ運行されず、さらにタクシー車両を使用するため、実際に運行されているのか分かりにくい。認知率を上げることが非常に重要。丸子地域循環バスの車内やバス停に、新しくデマンド交通が始まるというポスターの設置、住民への説明会を行うなど周知に力を入れる必要がある。
- ・名前はデマンドではなく、分かりやすく使いたいと思っていただける名前にすべき。

○事務局 上田市丸子地域建設課 藤澤係長

- ・住民の方への説明会などを予定している。また、広報での周知も行う。
- ・愛称についても検討していきたい。

⇒丸子地域循環バス「まりんこ号」の廃止及びデマンド交通の運行開始 **資料1-1**、資料1-2 について

原案のとおり承認

②令和4年度 事業報告及び決算（案）（監査報告）について（事務局 上田市交通政策課 木角主事）

- ・ **資料2-1** から **資料2-5** に沿い説明

■会計監査報告（長野県 上田地域振興局 企画振興課 塚原課長）

- ・過日、令和4年度の会計検査を実施し、正確に処理されていることを報告。

※質疑意見等 なし

⇒令和4年度 事業報告及び決算（案）（監査報告） **資料2-1** から **資料2-5** について、
原案のとおり承認

③令和5年度 事業計画及び予算（案）について（事務局 上田市交通政策課 市川補佐）

- ・ **資料3-1**、**資料3-2** に沿い説明

※質疑意見等 なし

⇒令和5年度 事業計画及び予算（案）資料3-1、資料3-2について
原案のとおり承認

④地域間幹線系統確保維持計画（案）について（事務局 上田市交通政策課 木角主事）

- ・資料4 に沿い説明
- ・運行事業者である上田バス(株)、千曲バス(株)より資料4-1 に沿い計画の説明

※質疑意見等

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・資料4-1 の3、運行に係る定量的な目標及び効果について、上田バス(株)、千曲バス(株)ともに運行コストを抑えたいとの記載がある。
- ・運転手が確保できないという中で、標準単価を下げるには運転手の給料を削減する必要がある。事業者としてこのようなことは記載しない方が良いのではないか。
- ・適正な対価をいただきたいが、国からの多額の支援は見込めない。そのため、長野県、上田市には支援をお願いしたいと記載するのははわかる。人件費を下げると記載してしまうと、補助金はこれまでと同額でよいのではないかという話になる。
- ・補助金をもらっている路線が本当に必要ならば、県の計画に記載していく必要がある。また、何をやる必要があるのかということを確認しなければならない。
- ・単に補助金をもらうために書類を作成するだけではいけない。どのようにして路線を維持していくのかをもっと真剣に考えていく必要がある。

⇒地域間幹線系統確保維持計画（案）資料4、資料4-1 について
原案のとおり承認

⑤上田市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）について

（事務局 上田市交通政策課 木角主事）

- ・資料5、資料5-1 に沿い説明
- ・運行事業者である上田バス(株)、千曲バス(株)より資料5-1 に沿い計画の説明

※質疑意見等

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・資料5-1 の目標だが、乗車人員を増加させるとあるが、厳しい目標である。
- ・地域公共交通計画を策定している中で、それぞれの路線がどのような役割を果たしており、将来どうしていきたいかを真剣に考える必要がある。
- ・地域間幹線系統に関して、上田圏域の地域間幹線系統において、長野県ではどのような位置づけで、こういったビジョンを持っているのかを情報提供いただき、それに対して、上田市ではどのようにそれぞれの路線を維持していくかを示していく必要がある。
- ・フィーダー系統に関しても、上田市としてこの路線は残していきたいというビジョンを示すことが必

須である。

⇒上田市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）資料5、資料5-1
について
原案のとおり承認

5 その他（事務局長 上田市交通政策課 横沢課長）

- ・上田市地域公共交通計画の骨子案に関する御意見は3点あった。
- ・1点目は交通事業者の経営状態が厳しい中で、上田市らしい計画になるよう課題を丁寧に拾い上げるべきというご指摘であった。課題については、以前アンケートを実施し、高校生の50%以上が自家用車による送迎で通学しているという実態が判明した。そのあたりも踏まえ、策定を行っていきたい。
- ・2点目としては、改正地域公共交通活性化法に輸送資源の総動員と記載されており、地域交通という観点も計画に加えるべきとのご意見をいただいた。市民の皆様には地域公共交通と地域交通の違いが分かりにくいと思う。そのあたりを整理しつつ、計画の目指すべき方向性を定めていければと考えている
- ・3点目としては、福本副会長よりコミュニケーション不足とのご指摘があった。昨年度、事業者を交えたワークショップを行った。今後、計画の具体的な事業を策定していくため、引き続きワークショップを開催し、コミュニケーションをとっていきたい。
- ・今後、上田市地域公共交通計画の策定を進めるにあたり、計画の内容について本協議会においてご協議いただく必要がある。委員の皆様においては、会議のご出席についてご配慮いただきたい。

6 閉 会（事務局長 上田市交通政策課 横沢課長）